

県内の「重点医療機関」等の確保病床数

患者の 状 況	重症者 及び中等症者		中等症者 及び軽症者	軽症者 及び無症状者
	重症者	重症化の恐れのある患者	重症化の恐れのない患者	
	I C U	感染症 指定病床等	重 点 医 療 機 関 (※1)	宿 泊 療 養 施 設
病床数	15床	28床	180床	67室
	計 43床			+ α 50室程度 (※2)
	合計 223床			合計117室程度

※1 重点医療機関とは、重症化の恐れのない中等症者及び軽症者を病棟単位で受け入れる医療機関

※2 宿泊療養施設は必要に応じて更に50室程度の確保を基本合意済み